

TSUBETSU

広報 



2021.12
NO.708

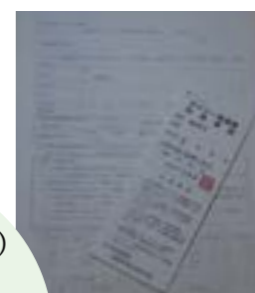
地域公共交通特集

今年3月に策定した『津別町地域公共交通計画』では、「自らデザインし続け、豊かなくらしの創出を目指す、津別の交通」を基本的な方針として、令和7年度までに14の具体的な施策を実施していくこととしました。

過疎化、高齢化、少子化が進む中で町内の移動、町外への移動の手段として、公共交通の果たす役割の重要性は増しており、将来にわたってその交通体系を持続していくことが必要です。

町では、この計画に沿って交通体系を形成していくにあたり、第一弾として「コミュニティバス（市街地巡回線）の運行」と「タクシー利用助成券交付事業」を12月から開始します。

タクシー利用助成券の交付



交付対象者

町内に住む75歳以上の方となります。
(75歳の誕生日を迎えてから申請可能です)

※次に該当する方は**対象外**となります

- 津別町重度障害者タクシー券交付要綱に該当する方
- 福祉有償運送事業に利用登録されている方
- 本人および同居の親族に町税などの滞納がある方

利用できるタクシー

有限会社津別ハイヤーの車両です。電話での予約や呼び出しなどは、通常の方法でご利用ください。
(有)津別ハイヤー ☎76-2171

利用助成券

令和3年度は1枚当たり300円の助成券を最大16枚(1か月あたり4枚)交付します。
※令和4年度以降は最大48枚交付

利用方法

タクシーを降りるときに、運転手へ利用券をお渡しください。1回の乗車につき利用できる枚数に制限はありませんが、おつりは出ません。乗車料金の範囲内でご利用ください。利用できるのは、交付を受けた本人のみです。

申請手続

規定の申請書に必要事項をご記入の上、役場建設課道路河川係(2階22番窓口)に提出してください。審査後に助成券をご自宅へ郵送します。



コミュニティバス 【市街地巡回線 花バス】

相生在住の大西重成さんがデザインした緑色のワゴン車両が市街地を走ります

ステップが付いています

火・金曜日

運行日

毎週火曜日と金曜日に運行します。
(祝日となった場合、また年末年始は運休となります)

一律200円

運賃

一律200円(小学生以下は無料)
なお、車内に両替機はありませんので、小銭をご用意の上、ご乗車ください。

注意事項

- ①乗車人数に限りがあるため、ご乗車をお断りする場合があります。
- ②バス停留所以外での乗り降りはできません。
- ③通学での利用はできません。

午前中

運行経路図 運行時間

運行経路図
本広報紙に折り込みしていますので、そちらをご覧ください。
運行時間
午前中の運行となります。最寄りのバス停留所から乗り降りしてください。

冬の防災特集

《ご家庭での備えと心がけ》

- 気象情報に注意して、暴風雪が予想される時は外出を避けましょう。
- 停電に備えて懐中電灯、携帯ラジオ、電気を使わない暖房器具などの準備をおきましょう。
- F F式暖房機の給排気口が雪でふさがれないよう確認しましょう。
- 外出できない状況に備えて、食糧や飲料水などを備蓄しておきましょう。
- 屋根への積雪は、落雪によるけがや事故、避難経路の断絶などを招くおそれがあります。危険のない範囲で屋根の積雪は取り除くようにしましょう。
- 暴風雪の中を除雪車両や緊急車両が往來することがあります。目立つ服装であつても危険を伴いますので、視界が悪いときの外出は避けましょう。

《やむを得ず車で外出するとき》

- 道路状況に応じた無理のない運転を心がけましょう。
- 天気の急変で車が立ち往生する可能性があるため、防寒着、長靴、手袋、スコップ、スノーヘルパー、牽引ロープなどを車に常備しておきましょう。

十分に燃料があることを確認することにも、万一に備えて飲料水や非常食を用意しましょう。

● 危険を感じたら、無理をせず最寄りの「道の駅」や「コンビニエンスストア」「ガソリンスタンド」などで天気の変化を待ちましょう。

● 状況によっては「避難所」が開設されます。天候の悪化が予測される時は「避難所」を利用してください。

道内道路情報サイト・インフォメーションダイヤル	
北海道防災ポータル	https://www.bousai-hokkaido.jp
北の道ナビ	http://n-rd.jp/
道路交通情報センター インフォメーション ダイヤル	北海道地方・札幌方面 ☎ 050-3369-6601
	北海道地方高速情報 ☎ 050-3369-6760
	北見方面 ☎ 050-3369-6654
	釧路方面 ☎ 050-3369-6653
	旭川方面 ☎ 050-3369-6652
	函館方面 ☎ 050-3369-6651
携帯短縮ダイヤル(携帯電話専用) #8011	

《吹雪で車が動けなくなったとき》

● 大雪や吹きさらしなどにより車が立ち往生したときは、道路緊急ダイヤル(短縮ダイヤル#9910)やJAFなどのロードサービス、近くの人家などに救助を依頼してください。また、ハザードランプを点灯させ車が目立つようしてください。

● 避難できる場所や救助を求められる人家がない場合は、消防(119番)や警察(110番)に連絡してください。

● 車のマフラーが雪に埋まると、排気ガスの逆流により一酸化炭素中毒を起すおそれがあるので、マフラーが雪に埋まらないよう定期的に除雪し、窓を少し開けて換気を行うなどして、車の中で救助に備えてください。

● 車を置いて避難するときは、除雪や救助活動の妨げとならないよう、連絡先を書いたメモなどを目立つところに置き、車の鍵は付けたままにしてください。

《警報が発表されたら注意を》

- 暴風雪警報
暴風雪(地吹雪)によって、重大な災害が発生するおそれがあると予想された際に発表されます。地域によって基準値が異なりますが、平均風速がおおむね風速20メートルを超え、雪を伴う場合に発表されます。
- 暴風雪特別警報

除雪作業にご理解とご協力をお願いします



町では皆さんのご意見やご要望を念頭に置いて、安全で迅速、効率的な除雪を行っています。しかし、行政だけの除雪には作業に限界があり、町民の皆さん一人ひとりのご理解と地域ぐるみの協力が不可欠です。いよいよ除雪のシーズンが到来です。次のことについて、今年も皆さんのご協力をお願いします。

早期の作業にご理解を

除雪の出動基準はおおむね積雪10cmとし、早朝3時から出動します。騒音や振動でご迷惑をお掛けいたしますが、ご理解をお願いします。

路上駐車はやめて

路上駐車は、除雪作業への支障となるばかりではなく、交通事故につながるおそれがあります。絶対しないでください。故障などでやむを得ない場合は、除雪車や他の車に分かるような措置を取るようにお願いします。また、できる限り速やかに移動してください。※「路上駐車」は法律で禁止行為とされています(自動車の保管場所の確保等に関する法律：三月以下の懲役、又は二十万円以下の罰金)。

道路に物を置かないで

自宅や車庫出入口に、車両用スロープ台や看板用ブロックなどを置かないでください。作業の支障や事故の原因となります。

道路に雪を出さないで

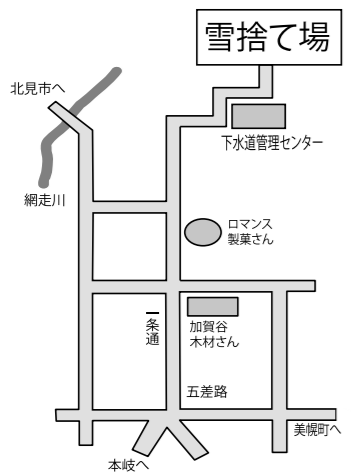
車道や歩道に出された雪がよく見られます。車道や歩道に雪が出されると、わだちが生じて自動車のハンドルを取られたり、歩行者(多くは子どもやお年寄り)が車道を歩かざるを得ないなど、危険な事態につながるおそれがあります。※「道路への雪出し」は法律で禁止行為とされています(道路交通法：三月以下の懲役、又は五万円以下の罰金)。

除雪車に近づかないで

除雪では常に「安全」を意識して作業を行っています。除雪車は音も大きく、後方などに死角が多いことから大変危険です。絶対に近寄らないでください。特に子どもに対するご指導をお願いします。

また、排雪のときに除雪車に向かって雪を出すこともおやめください。除雪車に近づくことになり、大変危険です。ご家庭や事業所敷地内、または指定の雪捨て場(場所は上図のとおり)に搬出をお願いします。

雪捨て場案内図



2020年2月号
除雪特集!! #35

タウンニュースつべつにて、除雪の特集が放送されています。ぜひご覧ください。

- 除雪に関する問い合わせ先
- 国道に関すること
北海道開発局網走開発建設部北見道路事務所
☎ 0157-36-2281
- 道道に関すること
オホーツク総合振興局網走建設管理部事業課
☎ 0152-41-0742
- 町道に関すること
建設課道路河川係22番窓口 ☎ 77-8391
除雪センター ☎ 76-2739

メール配信システム「ささえねっと@つべつ」への登録を!

町の防災情報や行方不明者情報などをお届けしています。ぜひ登録をお願いします。

メールの登録方法

- ① 右のQRコードから、手順に従って登録してください。
- ② 下記メールアドレスへ空メールを送り、手順に従って登録してください。

t-tsubetsu@sg-p.jp

LINEの登録方法

LINEアプリを開き、右のQRコードから、友だちに追加します。LINEにメッセージが届きます。手順に従って登録してください。

まちなか再生事業の取り組み

平成30年7月に策定した「津別町複合庁舎建設等まちなか再生基本計画」に基づき推進している本事業について、現在は「津別町市街地総合再生基本計画推進協議会（以下、「協議会」）」で事業内容について議論を進めているところです。協議会の開催も5回を数え、次回より整備施設の機能等についての議論に入っていきます。

また、これまでも広報への資料折り込みなどで町民の皆さまに向けて事業の説明を行い、疑問点等については意向調査を経て把握に努めています。これを踏まえ、これまでの疑問等の解消を目的として、事業の経過などについて毎月ご紹介していきます。今回はQ&Aの紹介です。

： 疑問3 「開発事業者との事業継続は不適切では」：



- 開発事業者はドラッグストアを誘致できず、また、活用する補助金などの変更もあったのでプロポーザルの仕切り直しを行うべきでは。
- 元の事業スキーム（取組体制）から大きく変わっているが、開発事業者の優先交渉権はまだ有効なのか。

回答 「専門機関に確認したところ、今回の事で優先交渉権を失うことにならないとの見解をいただいています」

- ドラッグストア誘致は始めから難しいチャレンジですので、プロポーザル選考時の条件においては努力義務としています。
- 活用する国費の変更は、町が決断し公設民営とならざるを得なくなりました。それにより事業スキーム（取組体制）も一部変更になりました。
- それでも開発事業者は辞退することなく事業継続の意思を示していますので、優先交渉権者として覚書を結んでいます。



： 疑問4 「町民の負担が増えるのでは」：



- 町税が上がる、保険料や公共料金が値上げされるなど、新たな負担を町民にもたらしかねないのでは。
- 借金が払えなければ、今の若い人たちにその負担をさせることになる。
- これ以上税金などが増え生活を圧迫する可能性を作るのは、住み続ける魅力を損う。その町の規模にあった町作りを。

回答 「今回の事業に起因して、税金や保険料、公共料金が上がるようなことはありません」

- 財政破綻した自治体にたとえ、津別もそうなるのではと不安視する意見も見受けられますが、そのようなことはありません。
- 税金や保険料などを町の裁量で自由に上げることは出来ません。町税は法律で制限されています。
- 各種料金も町民等からなる各審議会等に諮り決められるので、町が勝手に上げることはできません。



※今回ご紹介のQ&Aは一部のみです。また、いただいた疑問等に基づいて随時更新していく予定です。

これまでの議論経過や配付資料、Q&A等については下記に掲載しています。

津別町 HP 内【津別町市街地総合再生基本計画】ページ
 詳しくは…… [津別町市街地総合再生基本計画](https://www.town.tsubetsu.hokkaido.jp/20machizukuri/sousei/tsubetsu_shigaichi_sougousaisei.html) 検索

QRコードが読み込める機器をご使用の場合は、ここからもアクセス可能です▶

https://www.town.tsubetsu.hokkaido.jp/20machizukuri/sousei/tsubetsu_shigaichi_sougousaisei.html

問い合わせ先 住民企画課 企画係 14 番窓口 ☎ 77-8374 e-mail: toukei@town.tsubetsu.hokkaido.jp

： 疑問1 「将来的な町の財政が不安」：



- 人口減少などを考えると、財政の面・町民の負担など不安です。
- 未来への投資としては、財政負担が大きすぎるのでは？
- 健全な財政を実施し、町民の将来に借金を背負わないことが大事では？

回答 「この事業での起債（借金）や支出で町の財政が揺らぐことはありません」

- 町では第6次総合計画に基づき中長期的に財政計画を立て、事業を実施しています。事業実施には議会承認も必須です。
- 「津別町のしごと」にも町の財政について、管内市町村と比較したものを載せていますが、十分に健全財政と言えます。



： 疑問2 「ドラッグストアは早めに撤退してしまうのでは」：



- 民間企業である以上、採算がとれなければすぐに撤退するだろう。2、3年後はどうなるのか？
- 採算がとれなければ撤退するのは経済上当然。元々採算がとれる見込みのない町に出店するには、何かあるのでは。

回答 「ドラッグストア側よりまちづくりに対し積極的な言葉をいただいています。数年で撤退することは考えにくいです」

- ドラッグストアよりいただいたコメントで20年という契約期間にも言及されています。
- 20年使用料をいただくと、町の負担分とほぼ同額になります。この計算は他のテナントも同様となっています。



《事業に対する問い合わせや疑問、出張説明のご依頼などを随時受付しています》

<https://forms.gle/yTHPNLhpAMLdEpbL6>

QRコードが読み込める機器をご使用の場合は、ここからもアクセス可能です▶

役場新庁舎内を探検

津別小学校2年生新庁舎見学

11月4日、小学2年生31名が役場新庁舎を訪れました。

議会議事堂内にて佐藤町長より、広さや建物の造り、津別の木が多く使用されているなど新庁舎の特徴についての説明がありました。

また、役場の担当者と一緒に各部屋を見て回り、町の仕事に対する理解を深めました。



まちづくりに貢献された 8名と2団体を表彰

津別町功労者等表彰式

11月3日の文化の日、令和3年度津別町功労者・善行者表彰式並びに同文化賞・スポーツ賞顕彰式が、中央公民館において執り行われ、佐藤町長、宮管教育長から表彰状と記念メダル等が送られました。

続いて鹿中順一町会議長、加賀谷雅治町表彰審議委員会委員長より、功績をたたえる祝辞があり、受賞者を代表して自治功労者・乃村吉春さんが謝辞を述べました。



中学校の駐輪場をきれいに

㈱河面組が塗装ボランティアを実施

10月25日、株式会社河面組（斜里町）が中学校駐輪場の塗装を無償で行いました。

同社による社会貢献活動一環として、駐輪場の錆落としから塗装までの一連の作業を行いました。11月9日には、教育長室にて感謝状が手渡されました。



社協あぐり農園の収穫お手伝い

北辰土建㈱、道路工業・河西JVが社会貢献活動を実施

10月25日、津別町社会福祉協議会の農園「社協あぐり」にて青大豆の豆刈り作業が行われました。

今回の豆刈り作業では、北辰土建株式会社（北見市）や道路工業・河西JV（札幌市・北見市）など多くのボランティアの参加がありました。



24時間見守り体制

津別交番開所式

11月2日、改築工事が完了した美幌警察署津別交番の開所式が行われました。

開所式には関係者約20人が参加し、式の最後には林健太郎所長が「町民の安心安全のため全力を尽くす」と決意表明をしました。



日下貴文さんが受賞

北海道国民健康保険団体連合会表彰伝達式

11月17日、応接室において日下貴文さん（丸玉木材株式会社津別病院院長）の北海道国民健康保険団体連合会表彰伝達式が行われました。日下さんは平成18年9月以来、同病院の副院長、また院長として長年にわたり地域医療の充実に尽力されています。

母子の不安を解消できる職員になりたいです

阿部 由花 さん



あべ ゆいか さん／平成5年2月生まれ／津別町役場勤務

青春

くろーずあっぷ

今年4月から津別町役場に勤務している保健師の阿部由花さん。保健福祉課健康推進係に所属し、赤ちゃんの訪問など母子保健の業務を担当しています。佐呂間町出身の阿部さんは、佐呂間高等学校を卒業後、日本赤十字北海道看護大学に進学しました。その後、釧路で6年働きますが、大学の先生からの勧めもあり、津別町役場に就職しました。「訪問した赤ちゃんの成長を見ることが嬉しいです」と仕事のやりがいを話してくれま

した。また、今後の目標として「母親の子どもに対する不安を解消できる職員になりたいです」と話してくれました。新型コロナウイルス感染症の関係で、お祭りなどの行事が次いで中止になっている状況について、「行事がないのはとても残念です。早く津別のお祭りなどに参加したいです」と話します。車の運転が好きな阿部さんは、休日には友人と網走や釧路などにドライブをしているそうです。

温故知新

【523】

多くの分野で活躍

高橋 以明 さん



たかはし いめい さん／昭和25年5月、津別町生まれ／71歳／旭町在住

「自分が育てた野菜を、孫たちが喜んで食べる姿を見ることがとても嬉しい」と話す高橋以明さん。10年近く続けている野菜作りでは、毎年30種類以上の野菜を育てています。「孫が遊びに来たときには、自分で収穫もさせている」と食育にも力を入れていきます。

津別出身の高橋さんは、東京や美幌での仕事を経て、地元に戻ってきました。津別で約20年働き、退職後は社会福祉協議会のボランティア活動や消防後援会の副会長、まちづくりセンター運営協議会の会長、自治会の会長など多くの活動に参加し

ています。

「最初に始めたボランティアをきっかけに、様々な活動に参加するようになった。多くの活動をしていく中で、それが一つの生きがいになっている」と話す高橋さん。今は新型コロナウイルス感染症の影響で活動が停滞していますが、以前までは1か月の内、約20日間は会議などで家を出ることがあり、忙しかつたそうです。「早くコロナが終息してほしい」と話します。

また、高橋さんは若者との交流も大切にしています。自治会の新年会では、家族で参加してもらえるように声かけをし、約90人が参加しました。他にも、JINBA（ジンバ）や nanmo-nanno（なんもなんも）のリノベーションの手伝いもしています。「若い人たちと何かをすることでも自分も若返る。エネルギーをもらえるから、それがまた次に繋がってくる」と話します。若い世代との交流をする場が少ない中、高橋さんは自分から積極的に参加するようにしているそうです。

現在楽しみにしていることは、孫の成長や野菜作りだと話す高橋さん。「毎日孫の顔が見たくなるので、テレビ電話をしている」と笑顔で話してくれました。



【美しい肌】を手に入れるためには油を変えてみましょう！

肌のシワやたるみなど、お肌に関するお悩みって絶えないですよね。肌の調子はその人の内臓を映し出しているのです。健康状態まで分かっけてしまいます。そのため、どんなに高いコスメよりも肌を良くする鍵は食事が握っています。今回は食事のうち、油にポイントを置いてお話しします。

実は、肌は常に新しく作られています。この作り換え周期が乱れてしまうと、肌トラブルに繋がります。現代の日本人は、「魚油」や「えごま油」に多く含まれる（オメガ3系）油の摂取が非常に少ないです。そうすると、この周期が乱れやすくなります。また、オメガ3系脂肪酸が欠乏状態になると、潤いのないドライスキンになることも分かってきたそうです。

油のバランスを整えて、みんなでピチピチ肌になりましょう！

参考文献：『眠れなくなるほど面白い 図解 脂質の話』守口徹著（日本文芸社出版）

野菜を食べよう 1日350g!

クイズ野菜を知ろう この時期、特に気を付けたいインフルエンザ対策。そこで今回は免疫機能を活性化させてくれる【きのこ】についてのクイズです！

『次のうち、きのこは何から栄養をとり、成長しているのでしょうか？』

- ①日光
 - ②土
 - ③枯葉や虫の死骸
- ※答えは7ページの下にあります。

暮らしを支える 税

国税電子申告・納税システム（e-Tax）をご利用ください

- パソコンやスマートフォンなどから、ご自身で国税の申告や納税ができるe-Tax（イータックス）には次のメリットがあります。ぜひご利用ください。
- 自宅から申告が可能
- 生命保険料控除証明書などは、その記載内容を入力することで、提出・揭示が不要
- e-Taxで提出された還付申告は、3週間程度で処理
- 24時間申請受付

国税庁ホームページからのお知らせ 確定申告（e-Tax）

所得税・消費税・贈与税の申告書は、国税庁ホームページの「確定申告書等作成コーナー」から作成が可能です。令和4年1月からは、パソコンの画面に表示される二次元バーコードを、マイナンバーカード対応のスマートフォンで読み取ることで、ICカードリーダーがなくてもe-Taxが可能となります。詳しくはe-Taxホームページで確認ください。

(<http://www.e-tax.go.jp/>)



お知らせ

information

インフォメーション

まちづくりに対する疑問、ご意見をお寄せください。

住民企画課企画係 14 番窓口 ☎ 77 - 8374
FAX 76 - 2976

子どもの居場所づくり 研修会開催のご案内

子どもの居場所づくりに興味がある方や、既に子どもの居場所づくりの活動をしている方を対象とした研修会を開催します。

「道内の子どもの居場所づくりの現状についての報告」、「道内における子どもの居場所づくりの現状と課題について」など、近郊地域で子ども居場所づくりに取り組み実践報告を予定しています。

ファミリースキーマ場の利用について

利用期間（予定）
令和4年1月6日～3月6日
※1月6日～1月16日は下側リフトのみ運行。
※気象状況により変更になる場合があります。

利用時間（リフト運行時間）
午前10時～午後3時30分
※正午～午後1時リフト休止（昼休み）

※スキー連盟などの夜間事業が行われる日は、午後6時から9時まで運行します。

北見公証役場 移転のお知らせ

12月6日（月）から左記の場所に移転します。北見公証役場移転作業に伴い、12月3日（金）の午後は電話・FAXが不通となります。

移転後住所

開催日 12月21日（火）
時間 午後1時～3時30分
場所 北見芸術文化ホール（きた・アート21）5階多目的室
北見市泉町1丁目3-22

参加費 無料
定員 50名（事前申し込み）

問い合わせ・申し込み先
☎ 070-1263-0343
（担当者 今井）
WEB申込用 QRコード



令和4年度「花いっぱい運動」自治会における花の苗の取りまとめについて

かつて50以上の自治会や団体が花壇を造成していた「花いっぱい運動」ですが、現在は参加団体の数が縮小しています。

町では、明るく潤いのあるまちづくりのために「花いっぱい運動」を推進しています。

令和4年度用の花の苗の取りまとめを行います。花壇

令和4年度認定こども園 入園認定申請を受け付けています

北見市大通西2丁目1番地
まちきた大通ビル5階

問い合わせ先
☎ 0157-31-2511

令和4年度認定こども園 申請書配布・受付場所

11月8日（月）～
12月17日（金）

※受付期間を過ぎた場合は、1次入園協議対象となりませんので、期限厳守で提出してください。

申請書配布・受付場所
①認定こども園こどもの杜
月曜日～土曜日
午前7時30分～午後6時
（土曜日は昼12時30分まで）

②役場福祉係6番窓口
月曜日～金曜日
午前8時30分～午後5時15分
（正午～午後1時除く）

問い合わせ先
役場福祉係6番窓口
☎ 77-8381

へ花を植える予定で、苗の希望がある自治会は、12月8日（水）までに左記の問い合わせ先までご連絡ください。

問い合わせ先
住民環境係12番窓口
☎ 77-8377

第5弾「津別町お買い物割引券」の使用期限は12月末までです！

第5弾お買い物割引券は、10月末に1人当たり1500円分（300円割引券5枚つづりを1セット）を発送しています。

使用期限は令和3年12月31日までとなっていますので、お早めにご利用ください。

使用方法
600円の買い物につき300円割引券1枚使用可能

使用期限
12月31日（金）まで

問い合わせ先
津別町商工会
☎ 76-2191
商工観光係19番窓口
☎ 77-8388

マイナポイントの期間延長・マイナンバーカードの保険証利用について

①マイナポイントの申請期間が12月末まで延長されています。マイナンバーカードを申請している方で、役場に取りに来ていない場合は、12月末までに取りに来て、マイナポイントをご利用ください（令和3年4月末までにマイナンバーカードを申請した方に限ります）。 ②令和3年10月20日よりマイナンバーカードの保険証利用が本格的に始まりました。利用するにあたって、保険証利用の申請手続きが必要になりますので、マイナポータルより申請手続きを行ってください（病院がマイナンバーカードに対応していない場合は保険証としてご利用できません）。

上記二つの手続きは役場戸籍年金係でも行えますので、ご不明な点は戸籍年金係までお問い合わせください。

問い合わせ先 ・戸籍年金係8番窓口 ☎ 77-8378 ・マイナンバー総合フリーダイヤル ☎ 0120-95-0178

交通安全情報

12月の運転にはご注意ください！

12月に入り、寒さが一段と厳しくなっています。年末の忙しさから、運転に対する注意が散漫にならないよう十分注意をお願いします。

12月は繁忙期と関係して、交通事故が最も多い月という統計結果が出ています。運転者の方は、いつも以上に時間と心に余裕をもって運転してください。

また、これからの季節は朝晩が一段と冷え込み、本格的に雪が降り積もります。車を乗る際には、次のことに注意して、被害者にも加害者にもならないように十分注意しながら運転しましょう。

①発進時のアクセルはゆっくりと
②急ブレーキ・急ハンドルはしない
③車間距離を十分に保つ

これらをいつも以上に意識・注意をして、冬道での事故を未然に防ぎましょう。

住民企画課 住民環境係 12番窓口

地域安全ニュース

美幌と津別の防犯協会と美幌警察署からの情報を掲載しています。内容については、各防犯協会又は警察署にお問い合わせください。

こんなハガキや封書はきていませんか？

道内の複数の地域で「全国民事訴訟相談センター」と称する架空料金請求ハガキの送付事実が確認されており、高額な被害も発生しています。

また、「国民訴訟通達センター」や「民事訴訟管理センター」などと称したのも確認されています。

このようなハガキが届いても、記載された電話番号には絶対に連絡しないでください。電話をすると、電子マネーでの支払いや宅配便で現金を送るように要求されます。お金を払う前に必ず誰かに相談しましょう。

むし歯ゼロのお友だちを紹介します

11月15日に実施した乳幼児健診で、むし歯がゼロのお友だちを紹介します。

三田	莉子ちゃん（緑町）
石川	日葵ちゃん（新町）
岡	橙舞くん（旭町）
市場	文也くん（相生）
高城	夢ちゃん（旭町）
幾島	蒼葉くん（緑町）

問い合わせ先 ☎ 77-8380
健康推進係7番窓口

予期せぬサブスクリプション（サブスク）の請求トラブルに注意！

※サブスクリプション（製品やサービスなどの一定期間の利用に対して、代金を支払う方式）

「動画配信サービス無料トライアル」に入会したが、一度も利用しなかった。クレジットカードの明細を確認したところ、定額料金として引き落としがされていた。退会したが、契約期間中の料金は請求されることになった。サービスを利用していないのに代金を支払わなければならないのか。

「ば、料金が発生することはありません。しかし、解約をしなれば有料サービスに移行し、料金が発生します。契約している間はサービスの利用の有無に関わらず、料金請求を受けることになり。申し込む際は、契約条件をよく確認しましょう。何か困ったときは消費生活センターにご相談ください。」

消費生活相談 Q&A

サブスクの契約では、体験として一定期間無料でサービスを受けられる場合があります。無料期間中に解約すれば、料金は発生しません。

美幌町消費生活センター
☎ FAX 72-10366
月～金曜日（祝祭日を除く）
午前10時～午後4時

産業振興課 商工観光係 19番窓口 ☎ 77-8388

※6ページ「食善食語 クイズ・野菜を知ろう」の答えは「③枯葉や虫の死骸」でした。

教育委員会からのお知らせ

成人式を1月9日に行います



- **対象者**
2000（平成13）年4月2日生まれ～
2001（平成14）年4月1日生まれの方
- **日時**
令和4年1月9日（日）※成人の日の前日
- **受付** 午後1時～
- **開式** 午後1時30分
- **場所** 津別町中央公民館 講堂
- **申し込み**
案内状の届いていない方で、参加を希望される方は12月10日（金）までに中央公民館へお申し込みください。

新型コロナウイルス感染症拡大防止対策について

- 新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、式典を従来の方法より変更し実施します。変更点は下記のとおりです。
- 参加は新成人およびその保護者2名までとします。
 - 事前申込制とします。
 - 参加申込みのあった新成人および保護者には、「検温表および健康チェックシート」を送付します。成人式2週間前から検温いただき、成人式当日に提出をお願いします。
 - 今後の感染拡大状況により、成人式を中止する場合があります。

L I V E 配信について

津別町を拠点とする「道東テレビ」さんのご協力により、成人式の模様を道東テレビ公式YouTubeチャンネルでL I V E配信します。


● **配信予定** 令和4年1月9日(日)午後1時30分～

※詳細な配信スケジュールが決まり次第、津別町HPでお知らせします。
※当日の機材トラブル等により急遽配信できない場合があります。

申し込み・問い合わせ先
中央公民館内 社会教育係 ☎ 76 - 2713

津別町 人づくり・まちづくり活動支援事業 募集のお知らせ（令和3年度 第3回）

町では、産業、福祉、芸術文化、スポーツ、コミュニティー活動など様々な分野で地域の活性化を図ることを目的に、まちづくりのリーダー育成及び町民の自主的なまちづくり活動を支援する「人づくり・まちづくり活動支援事業」を行っています。採択された事業には、補助金を交付しています。ご希望の方・団体は、下記の要領でお申し込みください。

- **募集期間** 12月1日（水）～24日（金）
- **応募書類** 町ホームページからダウンロード、または役場住民企画課企画係にお申し出ください。
町ホームページアドレス <https://www.town.tsubetsu.hokkaido.jp/>  ◀QRコード
審査会は1月中旬～下旬を予定
(申請者と審査委員によるプレゼンテーション形式)
- **対象事業**
人づくり活動支援事業…町民が国内外で研修する事業
まちづくり活動支援事業…町内の団体が既存の活動の拡充となる自主的なまちづくり活動を行う事業
(過去に申請した団体も、別事業での申請が可能です)
※団体については、団体名義の口座が必要です(採択後に補助金を振り込むため)
- **補助額**
人づくり活動支援事業…補助対象経費の1/2以内(限度額:国内8万円、国外20万円)
まちづくり活動支援事業…補助対象経費の総額以内(限度額:100万円、下限額:5万円)
※補助対象外経費でも審査委員会で認められたものについては対象経費となります。
- **事業の承認**
役場住民企画課の審査を経て、町民で構成された審査委員による審査会を行い、事業の採択を決定します(採択の有無は後日文書にて通知します)。

参 考 今年度採択された事業(令和3年11月末現在)
《人づくり事業》 ・セロトニントレーナー養成講座受講
《まちづくり事業》 ・障がい児の青年期の自分らしい暮らし方を考慮し障がい者支援を充実する事業
・つべつ学びラボ vol.1

申請及び問い合わせ先 住民企画課 企画係 14番窓口 ☎ 77 - 8374

《陸・海・空自衛隊 令和3年度募集のご案内》

募集種目		応募資格	受付期間	試験期日(1次)
高等工科学校生徒	推薦※	17歳未満の中卒(見込含)男子	11月1日(月)～ 12月3日(金)	令和4年1月8日(土)～ 11日(火)の指定する1日
	一般		11月1日(月)～ 令和4年1月14日(金)	令和4年1月22日(土)～ 23日(日)の指定する1日

※高等工科学校生徒(推薦)の応募には、中学校長等の推薦が必要です。

詳細 自衛隊帯広地方協力本部北見地域事務所 ☎ 0157 - 23 - 6826
募集コールセンター(受付時間:正午～午後8時)フリーダイヤル 0120-063-792

宝くじ公式サイトでも宝くじを購入できます!!

特典1 たまる!つかえる!宝くじポイント
宝くじの購入で100円につき1ポイントの宝くじポイントが獲得できる!
宝くじ公式サイトや宝くじ売り場で1ポイント1円としてつかえる!

特典2 購入～受取までネットで完結!
24時間いつでも宝くじの購入可能!
抽せん結果も宝くじ公式サイトで確認!
当せん金は、登録した受取口座に自動でお振り込みするので、とっても便利!

特典3 宝くじ会員限定のキャンペーンに参加できる!
他にもお得な特典や便利なサービスいろいろ!
今すぐ会員登録!



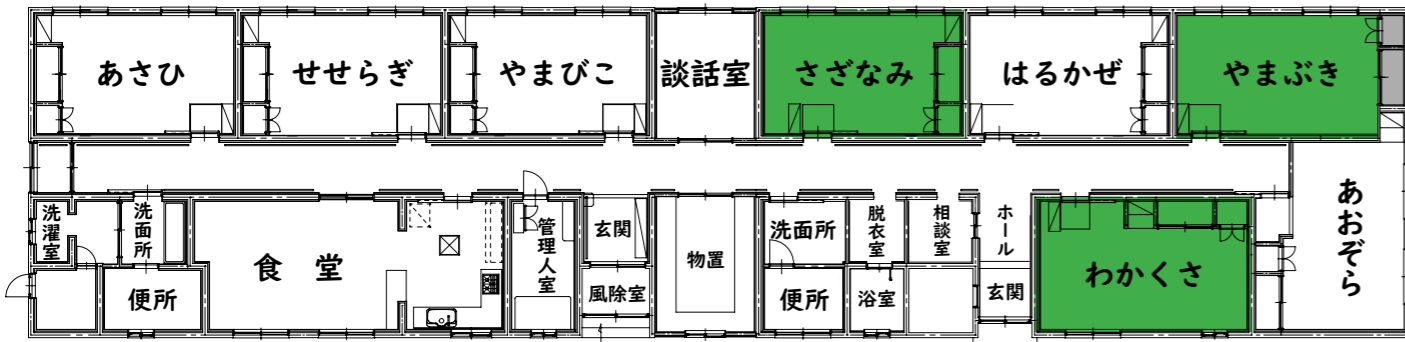
本件に関するお問い合わせ先 宝くじコールセンター TEL 0570-01-1192(ナビダイヤル 有料) TEL 011-330-0777(有料)
受付時間 10:30～18:30(土・日・祝日、年末年始を除く) ※電話番号を十分ご確認ください。おかけ間違いのないようお願いいたします。





緑永福祉寮入寮者募集中!

福祉寮全体図



募集戸数

3室(さざなみ、やまぶき、わかくさ)

入居開始時期

随時

入居資格

し、介護認定を受けていない65歳以上の方
生活が困難な方 ●福祉寮の決められた規則を守れる方
自分でできる健康な方

概要

旭町2番地17
費、燃料費等を含む)
4月～10月)・冬季 43,900円(11月～3月)
合は上記使用料に食費相当額が加算されます。

申込先

建設課福祉係6番窓口(印鑑をご持参ください)
体状況等の聞き取りを行います。

申込期限

入居にあたっての留意事項

- 入居決定時に健康診断書を提出していただきます(作成にかかる費用については本人負担となります)。
- 入居資格に満たないと判断した場合は、定員内でも入居をお断りする場合があります。

入居申込・問い合わせ先 保健福祉課福祉係6番窓口 ☎77-8381

募集期間

12月6日(月)～12月13日(月)
(土日を除く)

受付場所

建設課住宅係
庁舎2階20番窓口

入居資格

①現に同居し、又は同居しようとする親族等がある方(単身者向け住宅除く)

②入居者及び同居者の合算所得が、認定収入額の基準内であり、住宅に困窮している方
(下記の世帯人数別の年間所得額一覧表を参照)

③入居者及び同居者、又は同居しようとする親族等が暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律第2条第6号に規定する暴力団員ではないこと

今回公募する公営住宅(入居時期12月下旬)

特定公共賃貸住宅

団地名	住 所	建設年度/規模	家 賃	駐 車 場	共益費	入居区分
旭町かえで 第2団地	旭町65番地2	H9/1LDK	25,000円	1台分 300円	700円	単身用

津別町HP 住宅情報



提出書類

入居申込される方が津別町民の場合

- ①入居申込書 (HPからダウンロード可)
- ②マイナンバー提供書 (HPからダウンロード可)

入居申込される方が津別町民ではない場合

- ①入居申込書 (HPからダウンロード可)
- ②入居予定者全員の住民票
- ③滞納のないことの証明書
- ④入居予定者の所得が確認できるもの

入居にあたっての留意事項

- ①犬・猫等ペットの飼育はできません。
(一時預かりの場合も禁止です)
- ②入居が決定したときは、3ヶ月分の家賃に相当する金額を敷金として納付していただきます。
- ③独立の生計を営み、入居申込者と同程度以上の収入を有する連帯保証人1名が必要です。
- ④入居後の各種手続きについては、ご自身で行っていただきます。

(参考)世帯人数別の年間所得額一覧表

単位:千円

住宅区分	区 分	世帯区分				
		1人	2人	3人	4人	5人
町営住宅 (所得上限)	通常の入居者	1,896	2,276	2,656	3,036	3,416
	入居の特例	2,568	2,948	3,328	3,708	4,088
特定公共 賃貸住宅	所得下限(50歳未満)	1,896				
	所得下限(45歳以下)		1,856	2,236	2,616	2,996
	所得下限(45歳以上)		2,276	2,656	3,036	3,416
	所得上限	3,108	6,224	6,604	6,984	7,364

※上記所得金額を超える場合でも控除額等により入居可能な場合があります。
※入居の特例は障がいのある方などが入居される場合に適用されます。

入居申込・問い合わせ先 建設課住宅係20番窓口 ☎77-8390

よろず相談の お知らせ

日常生活で、何か悩みごとはありませんか？

町より委嘱されている「よろず相談委員」が、行政、民事、その他の心配ごとについて、広く相談に応じます。

今月のよろず相談

日時 12月17日(金) 午後1時～3時

場所 役場1階 中ホール

相談委員 鷹薮とし子さん、中山静男さん

問い合わせ先

住民企画課 住民環境係12番窓口 ☎77-8377

※よろず相談は隔月開催(偶数月)です。

※相談委員の自宅での相談は対応できません。

～冬の暴力追放運動～

【ねらい】

暴力団の根絶によって社会と経済活動の健全な発展と青少年の健全な育成を図り、安全で安心な北海道を実現する。

【実施期間】

令和3年12月15日(水)～令和4年1月14日(金)

【運動の重点目標】

- 暴力団の違法な資金獲得活動の実態周知と被害防止
- 少年に対する暴力団の影響排除と環境の浄化

問い合わせ先

(公財) 北海道暴力追放センター北見支局
☎0157-61-5982

温泉に行こう！『ランプの宿 森つべつ』のお知らせ

①温泉無料送迎バスを運行中

今年度も温泉送迎バスを無料で運行していますので、ぜひご利用ください。

温泉無料送迎バス運行日	
津別市街 (高台町バス停始発)	【毎週】月・水・金曜日
活汲方面	第1・第3火曜日
相生・本岐方面	第2・第4火曜日

《年末年始の送迎バス運休》

※12月30日(木)～令和4年1月4日(火)は、温泉無料送迎バスが運休となります。

問い合わせ先

産業振興課商工観光係19番窓口
☎77-8388

②町民入浴優待券等のご活用を

町民入浴優待券で 【全額割引】

毎年配布しています優待券は、新型コロナウイルス感染症対策事業の一環として、令和3年度も入浴料を全額割引しています。

- 大人(中学生以上) 通常料金600円⇒**無料**
- 小人(小学生以下) 通常料金250円⇒**無料**

《町民入浴優待回数券》

- 大人(中学生以上) 通常料金6,000円⇒**3,000円**
- 小人(小学生以下) 通常料金2,500円⇒**1,000円**

※1組13枚つづり。『ランプの宿 森つべつ』で購入が可能です。購入の際は町民であることが証明できるもの(運転免許証、健康保険証など)が必要です。

国税庁からのお知らせ

公的年金等を受給されている方へ

次の3つの全てに該当する場合、所得税および復興特別所得税の確定申告は必要ありません。

- 公的年金等の収入金額の合計額が400万円以下
※複数から受給されている場合は、その合計額です
- 公的年金等の全部が源泉徴収の対象となる
- 公的年金等に係る雑所得以外の所得金額が20万円以下

■所得税および復興特別所得税の還付を受けるためには、確定申告をする必要があります。

■国税庁ホームページでは、画面の案内に従って金額などを入力することにより、税額などが自動的に計算され、計算誤りのない申告書を作成することができますので、ぜひご利用ください。スマートフォンでもご利用できます。

■確定申告書には、マイナンバーの記載が必要です。マイナンバーを記載した申告書などを提出する際は、毎回マイナンバーカードなどの本人確認書類の提示または写しの添付が必要です。

■確定申告書の作成に当たっては、復興特別所得税の記入を忘れずをお願いします。

■公的年金等に係る雑所得以外の所得があり、その所得金額が20万円以下で、所得税および復興特別所得税の確定申告が必要ない場合であっても、住民税の申告が必要な場合があります。住民税に関する詳しいことは【津別町役場 税務収納係10番窓口 ☎77-8376】にお尋ねください。

【税に関する情報は国税庁ホームページへアクセス】 <https://www.nta.go.jp>



商工観光係からのお知らせ

①「つべつ割」で町内宿泊施設を 応援しよう！

津別町民および津別町民と共に宿泊する町外者を対象に、今年も「つべつ割」を実施しています。

助成額 1人1泊につき半額助成(上限1万円)

期間 令和4年2月28日(月)チェックアウトまで

対象施設一覧

施設名	電話番号
ランプの宿森つべつ	76-3333
チミケップホテル	77-2121
みいとインつべつ	77-3732
nanmo-nanmo	77-8670

※ご予約・お問合せは各宿泊施設へお願いします。

②「自然体験プログラム」を 体感しよう！

津別町民および津別町民と共に自然体験をする町外者を対象に、町内の自然を活用した「自然体験プログラム」を実施しています。つべつ割のご利用に合わせて、津別町の魅力を再発見してみませんか？

助成額

1人1体験につき半額助成(上限2千円)
※プログラムの詳しい内容は折込チラシをご覧ください。

期間

令和4年2月28日(月)まで

予約・問い合わせ先

ノンノの森ネイチャーセンター
☎77-3344

町内でゆっくり心身のリフレッシュをしませんか？ぜひご利用ください！



年末火災防止特別警戒運動

特別警戒運動期間	12月22日(水)から31日(金)まで
消防団員警戒巡視	12月27日(月)から29日(水) 〈午後7時から9時〉
サイレン吹鳴	12月26日(日)から30日(木) 〈午後7時に20秒間〉

住宅火災予防のポイント！

- コンロ使用中はその場を離れない



- 寝タバコは絶対にしない・させない



- ストーブの近くに燃える物を置かない



- 家の近くに燃えやすい物を置かない



- 電源プラグ・コードを正しく使用する



今一度、火の元の確認をお願いします！

問い合わせ先 津別消防署 ☎76-2189 火事・救急は119番

火の用心



令和2年度 財政健全化判断比率および資金不足比率の公表について

公表する内容

町では、「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」により、毎年度「健全化判断比率」および「資金不足比率」を算定し、監査委員の審査を受け、その意見をつけて議会に報告しています。健全化判断比率の「1. 実質赤字比率」、「2. 連結実質赤字比率」、「3. 実質公債費比率」、「4. 将来負担比率」の4つの指標と「5. 資金不足比率」をお知らせします。

津別町の健全化判断比率と資金不足比率

令和2年度決算に基づき算定した健全化判断比率と資金不足比率は下表のとおりで、すべて基準を下回りました。

健全化判断比率の状況(令和2年度) (単位:%)

区分	実質赤字比率	連結実質赤字比率	実質公債費比率	将来負担比率
津別町	—	—	6.3	—
早期健全化基準	15.00	20.00	25.0	350.0
財政再生基準	20.00	35.00	35.0	

※算定結果が黒字になるため、「—」と表示されています。

資金不足比率の状況(令和2年度) (単位:%)

区分	簡易水道事業特別会計	下水道事業特別会計
津別町	—	—
経営健全化基準	20.00	20.00

健全化判断比率の4指標と資金不足比率が表しているもの

1. 実質赤字比率 町の一般会計の赤字の程度を指標化したもの
2. 連結実質赤字比率 町の全ての会計の黒字や赤字を合計し、町全体の会計の赤字の程度を指標化したもの
3. 実質公債費比率 町その年の借金返済額もしくは借入金に準ずるものの支払額を合計して、一般会計の負担の程度を指標化したもの
4. 将来負担比率 一般会計の借金残高や特別会計等の借入金残高に対する今後の一般会計の負担見込額などを合計して、将来負担する可能性のある額の大きさを指標化したもの
5. 資金不足比率 公営企業(簡易水道事業等)の資金不足を、料金収入の規模と比較して指標化したもの

津別町の令和2年度決算における健全化判断比率および資金不足比率は、いずれも基準を下回っています。町としてもより一層の健全化に向けた財政運営を行っていくこととしています。

問い合わせ先 住民企画課 財政係13番窓口 ☎77-8375

10月31日(日)より週4回運航、さらに夕方便が毎日運航



HAC札幌(丘珠)線が増便！

10月31日(日)から、既存便(火・水・木の昼便週3回運航)に月曜運航が追加され、週4回運航となりました。また、新規増便として毎日運航の夕方便が開設されました。夕方便は毎日運航のため、ビジネスや帰省などさまざまな用途にご利用いただけます。新型コロナウイルス感染症対策にご留意のうえ、どうぞご利用ください。

月・火・水・木の週4回運航	丘珠空港 45分	女満別空港 50分	丘珠空港
	9:55発—10:40着	11:10発—12:00着	
新規増便 毎日運航			
	17:55発—18:40着	19:10発—20:00着	

問い合わせ先
女満別空港整備・利用促進協議会事務局
(大空町役場内) ☎0152-74-2111 (内線213)

ウルトラ先得: 出発日から75日前までの予約で【5,900~12,100円】
スーパー先得: 出発日から55日前までの予約で【6,400~15,100円】
スカイメイト: 12歳~25歳の方が搭乗日当日カウンターにて購入【10,000~13,050円】
※予約不可、当日空席がある場合に限る

年金ミニ知識

問い合わせ 戸籍年金係 8 番窓口
☎77-8378

●厚生年金保険を喪失した方へ
厚生年金保険に加入している被保険者が会社等を退職したときには、国民年金に加入する手続きが必要です。また、被保険者の扶養配偶者も手続きが必要になります。
手続きに必要な書類は次のとおりです。

①退職年月日がわかるもの(離職票など)
②マイナンバーカード・年金手帳

国民年金保険料の免除申請を希望される方は、離職票または雇用保険受給資格者証等が必要になります。届出先 役場戸籍年金係 8 番窓口

●付加保険料制度について
国民年金の保険料に加えて、付加保険料(月々400円)を納めることにより、老齢基礎年金に付加年金が上乘せされる制度です。付加保険料を納めるためには、申し込みが必要です。申し込みをした月から付加保険料を納めることになります。
届出先 役場戸籍年金係 8 番窓口または
北見年金事務所 ☎0157-25-9635

令和4年度調停等手続説明会 (美幌町)実施日のお知らせ

実施予定日(令和4年)		
2月15日(火)	4月19日(火)	6月21日(火)
8月16日(火)	10月18日(火)	12月20日(火)

場 所 美幌町役場 1階相談室1
(美幌町字東2条北2丁目25番地)

時 間 電話予約により指定された午後1時から3時までの時間

予約方法 実施予定日の1週間前までに電話予約

担当者 北見簡易裁判所裁判所書記官

予約・問い合わせ先
北見簡易裁判所 ☎0157-24-8431(内線211)

地域おこし協力隊のつぎの日記

地域おこし協力隊員が津別町に来て学んだこと感じたことをつづります。

津別町の皆さま、初めまして滝上町より移住し、10月より協力隊へ着任した長谷川一弘と申します。

北海道つべつまちづくり株式会社に出向し、フェア企画の補助、販路開拓、環境整備を開始。また地域応援活動として社協の生活支援サポーターとしても歩み始め、一家に一台「はせちゃん」として実績を積んで定住を試みる者です。

簡単な自己紹介をします。生まれは、愛媛県松山市。双子の兄です。出身は、千葉県船橋市です。津別町と船橋市との友好歴史や双子の桜の存在を知り、親近感を感じています。

3年半前に千葉県から紋別郡滝上町の地域おこし協力隊に着任し、製材工場で扱う鋸(ノコギリ)6mから8mの帯鋸研磨技術継承で、鋸屋に必要な資格7つを全て取得し、補修や接合、腰調整、新鋸50本以上を製作しました。諸事情により、もう一度協力隊に挑戦したい気持ちが強くなり、津別町とご縁が繋がった次第です。

大自然と食材の宝庫であり、良質な水、森の美味しい空気に癒されつつ、皆さまと共にゆつくりと歩んでいきたいと思っています。

趣味は家庭菜園、料理、釣り、読書、温泉などです。初心に帰り、1年目は知ることテーマに一人の町民として目先実績よりも長期的な小さな実践と実績を積み重ねて参ります。

ご理解ご支援ご協力ご鞭撻のほど宜しくお願い申し上げます。

長谷川 一弘
つべつまちづくり協所属
社協 生活支援サポーター

一人に一台 iPad !? 津別中学校最前線!

現在インターネットで公開中! 町のHPをご覧ください

この番組は、津別町の今を映像で定期的に発信(月1回)することで、町民の町づくりへの参加促進、移住・定住の促進、ふるさと納税の拡大を図り、町づくりの記録を残すことで、10年後20年後の町民への財産とします。完成した映像は、町のWebサイトや道東テレビ、YouTube等で公開いたします。また、さんさん館、津別病院、道の駅あいおいに設置された「デジタルサイネージ(映像看板)」でも視聴することができます。※タウンニュースつべつは、ふるさと納税の寄附金により制作しています。

《取材希望企業・飲食店・生産者募集!! 詳しくは役場住民企画課まで》
問い合わせ先 住民企画課 企画係 14 番窓口 ☎77-8374

毎月末日
ごろ更新

【年末年始】町有施設の休館・休業のお知らせ

年末年始の町有施設・各種業務は、次の通りお休みします(通常休館・休業日を含みます)。
○=開庁・開館・営業・運行、△=営業時間変更、×=閉庁・休館・休業・運休

施設・業務	令和3年12月				令和4年1月				
	28日(火)	29日(水)	30日(木)	31日(金)	1日(土)	2日(日)	3日(月)	4日(火)	5日(水)
役場庁舎	○	○	×	×	×	×	×	×	○
さんさん館	○	×	×	×	×	×	×	×	×
中央公民館	○	○	×	×	×	×	×	×	○
農トレ	○	○	×	×	×	×	×	×	○
町民会館	○	○	×	×	×	×	×	×	○
児童館	○	○	×	×	×	×	×	×	○
公衆浴場	○	○	○	△※	×	×	×	○	○
	※12月31日(金)は正午から午後4時まで営業								
木材工芸館キノス	×	○	×	×	×	×	×	×	○
ネイチャーセンター	12月27日(月)~1月6日(木)まで休館								
施設・業務	28日(火)	29日(水)	30日(木)	31日(金)	1日(土)	2日(日)	3日(月)	4日(火)	5日(水)
道の駅あいおい	×	○	○	×	×	×	△※	△※	×
	※1月3日~4日は午前9時から午後3時まで営業。1月5日~7日は休業								
まちバス	○	○	○	×	×	×	×	○	○
	※予約運行(相生線は一部予約無しで乗車できます)。まちバス直通電話 ☎76-2166								
ごみ収集	○	○	×	×	×	×	×	×	○
生ごみ直接搬入	○	×	×	×	×	×	×	×	○
一般廃棄物処分場・リサイクルセンター	○	○	○	×	×	×	×	×	○
水道業務	水道凍結は直接業者にお申し出ください。年末年始は次の業者が担当します。			(株)清水建設 ☎76-2672	×※	(株)そうけん津別支店 ☎77-3215		※元日は業者も休業	